

平成29年11月22日

お客さま各位

長 浜 信 用 金 庫

「個人番号の利用目的」の追加について

番号法及び関連法令の改正により、お客さまの個人番号（いわゆる「マイナンバー」）の利用目的に「預金口座付番に関する事務のため」（預金口座と関連付け管理すること）を追加いたしますので、「個人情報保護法」に基づきお知らせいたします。

なお、変更日は、預金口座付番が開始される平成30年1月1日からとなります。

以 上